

平成 21 年 1 月 15 日

武田薬品工業株式会社  
代表取締役社長 長谷川閑史様

武田問題対策連絡会  
(共同代表) 青柳節子 木村直人 小林麻須男  
齋藤勝彦 宮澤政文  
連絡先 (共同代表) 平倉 誠  
鎌倉市植木 598-3-108

## 新研究所建設工事に係る 貴社の不正な工事覚書締結に対し抗議する

武田薬品工業は、新研究所建設工事の説明会を設定し開催中であつたにもかかわらず、社長の指令の下、昨年末 12 月 3 日に工事着手を強行した。貴社が「誠実」という自らの企業理念とも駆け離れ強引に工事開始したことの不当性については、当会が同月 11 日付けにて抗議文書に記載したとおりである。

一般の周辺住民には工事説明会を手配しながら、他方地縁組織である 12 団体責任者らを招集し武田薬品は「工事に関する覚書」案を 10 月 26 日に先行して説明し、合わせて「覚書」締結は 12 団体を代表して 1 町内会長に委任するという主旨についての承諾も取ったという。しかも先行説明と締結委任の事実は、住民の 99% 以上の世帯には秘匿し、たとえば 11 月 13 日夜の鎌倉市植木地区での工事説明会では、工事時間や稼働日の見直し要望意見や、協定をむすぶのかとの質問を含め住民側発言が殺到して出され、司会が「出された意見をベースに覚書を交わしたい」と返答するなど、なおも 10 月「覚書」案の存在は明かさず、まして協議を通じ締結を具体的日程としていることには触れず、その後も触れることは無かった。

12 月 12 日の夜、住民が武田・竹中と会合するに至り、我々住民の圧倒的多数が全く知らされぬ間に「覚書」が締結された不正な経緯を知った。それと共に、「覚書」内容についての致命的な不備を、住民が 10 項目を越えて指摘するところとなった。

リーディングカンパニーと目されている武田薬品が、これから事業を展開しようという用地の周辺住民に対し、いったい何を期待してこのような、明白な不正行為を仕組んだのか理解に苦しむ。はたしてこのような処遇を 2 年数ヶ月の工事の間継続するつもりなのであろうか？

事業者側が住民意見を「持ち帰って」から 1 ヶ月を過ぎる今、我々は武田薬品の今回の行為に関し次のような疑問をいただいている。「工事協定について地元におけるここ数ヶ月の経過をどう認識しているのでしょうか？ 工事説明会ならびに工事協定の覚書を是正するため、協議をやり直す意向をお持ちなのであるか？」と。

我々は、武田薬品社長の号令で 12 月 3 日に着手された新研究所建設の工事を、地元住民との間の工事協定締結が不正であったことが明らかになった以上、不正な工事であると判断するものである。

工事予定地に近接する住民であれば誰もが平等に、工事説明会において事業者と十分な質疑を行なう権利を有している。鎌倉市民においても、そのことは市条例で保証されている。

当武田問題対策連絡会は、工事協定の経過において生じた諸問題を詳細に公開すると共に、最高責任者である長谷川閑史代表取締役社長にたいし用地の周辺住民への貴社の不正行為を強く抗議する。

以上